

# 26 新規就農者の定着と認定農業者への誘導

## ■ 認定就農者・新規就農者 ■

(西讃農業改良普及センター ○中村雅彦、園芸部門、担い手育成部門)

### ●対象の概要

地域を担う農業者の減少、高齢化が加速的に進んでいる中で、西讃管内の新規就農者数は過去5年間（平成21年度～25年度）で218人となっており、そのうち独立・自営就農者及び親元就農者（祖父母や配偶者、兄弟の下での就農者を含む）は126人である。

このうち認定就農者は20人（平成21年度以降の認定者）であり、認定数は増加しているものの、新規就農者が減少する農業者を補うには至っていない状況である。

### ●課題を取り上げた理由

最近の新規就農の形態はUターン就農が多く、30代、40代の若い世代でも増加している。また、非農家や兼業農家からの新規参入も増加している。Uターンによる親元就農者は、親世代のリタイアの時期が近づいている者も多く、就農後じっくりと技術・経営を習得することが困難な状況も増えている。

一方、新規学卒就農はほとんどいない状況であり、親元で時間を掛けて経営を学ぶという形態は少なくなっている。

Uターンや新規参入した青年農業者は将来の地域農業を担う人材として大いに期待されており、早期の定着と経営の安定を実現するため、規模拡大等の発展に向けた支援が重要になっている。

### ●普及活動の経過

#### 1 就農相談対応と就農までの支援

関係機関と連携した就農相談窓口を設置し、総合的な就農相談に対応した。

就農相談者については関係機関と情報共有を行いながら、就農にあたっての課題整理や研修の支援、認定就農者制度への対応等について相談者の状況に応じた個別の支援を行い、就農に結びつくよう努めた。

技術習得を目的にした研修の受講については、農業大学校や農業士、農業法人等と連携した支援を行った。

表一 1 就農相談者数の推移 (人)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
28	23	41	49	40

#### 2 新規就農者の目標設定

就農計画や経営開始計画の策定に当たっては、経営開始5年後の目標が就農方針の認定基準をクリアする経営を目指すことを基本としているが、早期の経営安定を実現しその後大きく発展している経営体は、経営改善計画の認定レベルの計画を着実に実現している現状がある。

このため、就農計画や青年就農給付金事業にかかる経営開始計画の策定に当たっては、可能な限り就農5年以内に経営改善計画の認定が可能な経営レベルの実現を目標とした内容になるよう推進を行った。

あわせて、補助事業や制度資金などを活用する場合においては、収支計画や資金繰りについても検討を行うなど、経営開始に向けた準備を支援した。

#### 3 新規就農者の定着

新規就農者の経営定着に向けては、各種研修会への参加を促し、経営管理等に関する知識習得を推進した。普及センターにおいては簿記指導や先進経営体等の事例研修、仲間づくり等の研修を実施するとともに、関係機関等が実施する講習会、研修会への参加を誘導した。

技術面における支援については、普及センターの各部門担当を紹介したり、研修先の経営体等と連携するとともに、農業士・青年農業士との意見交換会を開催するなど、相談しやすい雰囲気づくりを行い必要に応じた指導が受けられるよう配慮した。

また、親元就農者に対しては家族経営協定

の推進を行い、経営継承の検討と準備に向けた意識付けを行った。

表-2 新規就農者を対象とした研修(25年度)

研修名	内容
初心者簿記講習	・パソコン簿記の基礎知識の習得 ・記帳の重要性について指導
若い農業者のつどい	・経営改善の意識付け ・青年農業者間の交流
農業士との意見交換会	・課題等について農業士、青年農業士が助言

#### 4 新規就農者の経営発展

経営定着後は目標の達成に向けた経営の展開を支援するため、補助事業や制度資金の相談対応など各種施策への取り組みを支援した。

また、園芸講座や各種研修会への参加誘導を行い、技術・経営能力の向上を促進した。

なかでも、認定就農者及び青年就農給付金事業該当者については巡回や面談を行い、経営上の課題等の把握に努めるとともに、重点支援項目の整理を行い関係機関等と連携した支援を行った。

#### 5 認定農業者への誘導

独立自営就農者で、経営開始後に当初目標の達成が見込まれる状況と判断された場合は、ワンランク上の経営を目指す意識付けと各種施策の活用による経営発展を支援するため、経営改善計画の作成を推進し、認定農業者への誘導を行った。

また、親元就農者に対しても共同申請を推進することにより、経営参画と経営継承に向けた意識付けを図った。

### ●普及活動の成果

1 新規就農者数は平成21～25年度の5年間で218人、このうち自営及び親元就農者は133人であった。平成25年度においては就農相談者のうち12名が就農を実現し、さらに前年以降24人が就農に向けて準備を進めている。

認定就農者は18人(就農計画認定5年以内の者)で、内12人が就農計画における5年後の目標所得を認定農業者の指標以上の高い目標に設定するなど、担い手として期待できる人材の確保につながった。

2 平成21～25年度の就農者で5年以内に認定

農業者になった者は43人であった。就農形態と認定の内訳は、経営主となり新たに認定された者が25人、認定農業者の経営を継承して認定された者が5人、親子もしくは夫婦共同申請者が13人であった。

就農後、経営の拡大を図り認定農業者になった者が認定者の6割を占めている。

また、共同申請による認定も増加しており、円滑な経営継承に向けた準備が進められている。

3 新規就農者の育成支援や研修の受入れに関心を持つ農業者の組織化が図られ、就農相談会への参加や先進事例調査、人材育成の研修等が実施された。

### ●今後の普及活動の課題

1 新規就農者の育成確保に当たっては地域段階において、研修から経営の定着を支援する仕組みの確立が効果的と考えられ、引き続き研修の受入れや就農支援を行う組織づくりを推進するとともに、体制の整備を図る必要がある。

2 経営の定着段階から発展に向けた取り組みを行う場合の課題として、多くの新規就農者が運転資金の資金繰りをあげている。産地を支えていた農家がリタイアする中で、新規就農者の経営をできるだけ早い段階でステップアップさせるためには、雇用労力の確保と合わせて中古資材等のあっせんや運転資金の支援等について対応できる施策の創設や産地の仕組みづくりが求められる。



青年農業者スキルアップセミナー